

令和4年度第1回  
札幌市障がい者施策推進審議会

会 議 録

日 時：令和4年10月3日（月）午後1時開会  
場 所：オンライン（Zoom使用）  
札幌市役所本庁舎 地下1階2号会議室

## 1. 開 会

○事務局（佐々木事業計画担当係長） 皆様、お疲れさまです。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様へ、事務局より注意事項をお伝えいたします。

この会議は、委員の方の議論の場でございますので、傍聴の方は発言ができません。

録音、録画等もお控えください。

Z o o mによる参加の方は、カメラオフ、マイクミュートとしてください。

また、会議に対するご意見、ご感想につきましては、ご意見参加シートにご記入の上、事務局までご提出ください。

次に、委員の皆さんにお願いがございます。

本日は、オンラインでご出席いただいている方が多くいらっしゃいます。このため、ご発言の際には、発言者が分かるよう、挙手あるいはご発声によりお知らせいただき、司会を進行する者からお名前を呼ばれた後に発言をしていただきますようお願いいたします。

また、発言者が分かるよう、ご発言の前にご自身のお名前を名乗っていただき、発言内容が分かるようにゆっくりお話してください。

発言の中で分からない言葉がございましたら、ご遠慮なくお知らせください。

また、本日、議事録作成のため、札幌速記事務所の方が参加しております。議事録作成のために録音、録画をさせていただきます旨、あらかじめご了承ください。

事務局からは、以上となります。

○事務局（児玉企画調整担当課長） ただいまより、令和4年度第1回札幌市障がい者施策推進審議会を開催いたします。

### ◎委員紹介

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、本日もご出席される委員の皆様をご紹介します。

次第裏面に記載されております名簿の順に、ご所属、お名前を読み上げさせていただきますので、一言、ご挨拶をお願いいたします。

なお、会場からご参加の委員におかれましては、着座されたまま、ご挨拶をいただきますようお願いいたします。

まずは、成年後見センター・リーガルサポート札幌支部幹事の旦尾委員でございます。

○旦尾委員 旦尾です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 次に、札幌市身体障害者福祉協会会長の浅香委員でございます。

○浅香委員 浅香です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、札幌市精神障害者回復者クラブ連合会副会長の石山委員でございます。

○石山委員 石山です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、札幌市社会福祉協議会地域福祉部長の柏委員でございます。

○柏委員 柏です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 次に、社会福祉法人楡の会総合施設長の加藤委員でございます。

○加藤委員 加藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、札幌公共職業安定所総括職業指導官の小木委員でございます。

○小木委員 小木でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、札幌市視覚障害者福祉協会会長の近藤委員でございます。

○近藤委員 近藤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、札幌市精神障害者家族連合会会長の菅原委員でございます。

○菅原委員 菅原です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、札幌市民生児童委員協議会理事の高柳委員でございます。

○高柳委員 高柳です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、社会福祉法人札幌親会理事長の中原委員でございます。

○中原委員 中原です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、札幌市中途失聴・難聴者協会会長の花田委員でございます。

○花田委員 花田です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、人事異動により新たに委員に就任されました北海道立心身障害者総合相談所所長の廣島委員でございます。

○廣島委員 廣島です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 次に、北海道難病連代表理事の増田委員でございます。

○増田委員 北海道難病連の増田でございます。

昨年度は入退院を繰り返しておりまして、2回ほど欠席したことをおわび申し上げます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、北海道教育大学札幌校教授の安井委員でございます。

○安井委員 安井です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、北海道中小企業家同友会札幌支部イン

クルーシブ委員会副委員長の柳川委員でございます。

○柳川委員 柳川です。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） なお、本日は、市立札幌豊明高等支援学校校長の小山委員から、所用のため、欠席とご連絡をいただいております。

したがいまして、今のところ、15名の委員のご出席をいただいておりますことから、札幌市障がい者施策推進審議会条例第7条第2項により、出席者が委員の過半数を超えておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

#### ◎事務局紹介

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、事務局を紹介いたします。

札幌市福祉局障がい保健福祉部長の大谷でございます。

○事務局（大谷障がい保健福祉部長） 大谷でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 次に、障がい福祉課就労・相談支援担当係長の渡辺でございます。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長） 渡辺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） 次に、障がい福祉課事業計画担当係長の佐々木でございます。

○事務局（佐々木事業計画担当係長） 佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長） その他、関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎資料の確認

○事務局（児玉企画調整担当課長） 続きまして、お配りしております資料の確認をお願いいたします。

事前にお送りしている資料は、資料1から資料4までとなっております。

お手元の次第に配付資料一覧を記載しておりますので、併せてご確認いただきたいと思います。

#### ◎障がい保健福祉部長挨拶

○事務局（児玉企画調整担当課長） それでは、開会に当たりまして、障がい保健福祉部長の大谷よりご挨拶を申し上げます。

○大谷障がい保健福祉部長 障がい保健福祉部長の大谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度第1回目の審議会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本日は、ご多忙のところをご出席いただきまして、誠に

ありがとうございます。

また、日頃より札幌市の障がい福祉行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

このたび、今年4月の人事異動によりまして、新たに広島委員にご就任をいただきました。本審議会の委員をお引き受けいただきましたことにお礼を申し上げます。

さて、この審議会は、障害者基本法に基づきまして、札幌市の障がい者施策の総合的かつ計画的な推進について、ご審議いただくための機関でございます。

本日の会議では、さっぽろ障がい者プラン2018における昨年度の進捗状況について、それから、さっぽろ障がい者プラン2024の策定に向けた実態調査について、そして、障がい者就労施設等からの物品等の優先調達についての3項目につきまして、審議、報告をさせていただきます。

最後になりますが、委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。○事務局（児玉企画調整担当課長） 大変恐縮ではございますけれども、大谷は、別用務のため、ここで退席をさせていただきます。

それでは、ここからの進行は、浅香会長にお願いしたいと思います。

なお、議事に入る前に、浅香会長から、一言、ご挨拶をいただいた上で、引き続き、ご進行を審議いただければと思います。

浅香会長、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

○浅香会長 皆さん、こんにちは。

本日、進行を務めさせていただきます浅香と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

挨拶は短めにしまして、まず、会議の進め方について確認させていただきます。

冒頭、事務局からもご案内がありましたが、ご発言の際には、発言者、発言内容が分かるよう、なるべくゆっくりお話をさせていただきたいと思っております。

また、発言の中で分からない言葉などがありましたら、逐一、遠慮なくお知らせください。

それでは、議題に移りたいと思います。

議題の報告事項、（1）さっぽろ障がい者プラン2018 2021年度進捗状況についてです。

資料に基づいて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（佐々木事業計画担当係長） それでは、2018年3月に作成いたしましたさっぽろ障がい者プラン2018につきまして、2021年度の1年間にどのように取組が進んだかをご報告させていただきます。

お手元の資料2、さっぽろ障がい者プラン2018、2021年度進捗状況報告書をご覧ください。

時間の関係上、全ての事業を詳細にご報告することはできませんので、プラン全体の進捗の総括として、成果目標の新着状況及びプランで掲げている10の分野につきまして、代表的な事業の進捗を簡単にご説明いたします。

まず、表紙をめくりまして、1ページに、札幌市の現状として、障がいがある方の人数の推移を記載しております。

グラフから身体障害者手帳をお持ちの方はほぼ横ばい、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は増加の傾向にあることが分かります。

続きまして、3ページでございますが、療育手帳の等級別所持者数が記載されており、特にBバー、軽度の障がいの方が増加傾向でございます。

ページをめくりまして、4ページは、精神障害者保健福祉手帳の所持者数でございますが、2・3級の方が増加傾向でございます。

また、難病患者数につきましては、受給者証をお持ちの方の推移を見ますと、制度改正などがあり、一概には言えませんが、長期的に見ると、おおむね増加傾向となっております。

これらのことから、支援を必要とされる障がいをお持ちの方は、概して年々増えていると言えるかと存じます。

次に、9ページにつきましては、差し替え資料のほうをご覧くださいと存じます。

成果目標の進捗状況についてご説明いたします。

さっぽろ障がい者プラン2018で定める成果目標は、国の基本指針で示された目標をベースにしつつ、札幌市の実情を踏まえ、定めたものでございます。

それぞれの目標値は、プランの一部改定時の2021年3月から3年後、2024年3月末時点での目標として各項目の右横の目標という欄に記載されております。

その横の進捗の欄は、2021年度末時点、つまり改定から1年後の時点での進捗状況を記載しております。

目標進捗の成否は、本来であれば2021年度末時点で判断するものでございますが、一部の項目について、数値の算出に必要なデータが未着のものがあり、判断ができない状況にありますことから、最終的な達成状況につきましては、次回以降の審議会において報告させていただきます。

本日は現時点で判明している進捗について、順に、ご確認いただければと存じます。

それでは、表の上から順にご説明いたします。

1行目と2行目は、地域移行の達成をはかるものです。

まず、1行目の移行者数については、2021年度末の実績値が出ておりませんため、2020年度末の実績値を記載しております。

参考値といたしましては、移行者数は18人となっております。

続いて、2行目ですが、目標値として3年間で110人の減少を見込んでおりますが、2021年度末時点で85人の減少となっており、順調に推移しております。

次に、成果目標2、地域生活支援拠点等の整備でございます。

障がい児者の地域生活を支援するための体制を整備するというものであり、2020年度に整備済みでございます。

札幌市におきましては、地域で機能分担する面的な整備をしており、機能の充実として、2021年度は新たに緊急入所先調整窓口事業を開始いたしました。

次に、成果目標3の①福祉施設からの一般就労への移行者数でございます。

こちらは、北海道からの集計情報が未着のため、達成状況の判断となる目標値である2021年度末の実績値を算出することができませんでした。そのため、2020年度末の実績値である530人を掲載しております。

同じく、次に、就労移行支援から一般就労への移行者数につきましても、2020年度末の実績値である369人を掲載しております。

次に、就労継続支援A型から一般就労への移行者数につきましても、2020年度末の実績値である49人を掲載しております。

次に、就労継続支援B型から一般就労への移行者数も、2020年度末の実績値である112人を掲載しております。

就労定着支援事業の利用率に移りまして、こちらは2023年度における就労支援事業所等を通じて一般就労に移行する方のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを目指しております。

現在、集計中でありますことから、数値が分かり次第、ご報告させていただきます。

次に、医療的ケアを必要とする障がいのある子どもへの支援でございます。

医療的ケアを必要とする障がいのある子どもが適切な支援を受けられるよう、関係機関等が連携を図るための協議の場は2018年度に設置しておりまして、現在、医療的ケア児等支援者養成研修の充実やサポート医師の配置などにより、コーディネート機能を構築しているところでございます。

次に、障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組の推進でございます。

2023年度末までに、本市における障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組の実施体制を確保していくほか、事業所支援の取組を推進することとしており、障がい福祉サービス等に係る各種研修の実施、障がい福祉人材確保・定着サポート事業の実施などにより着実に推進しております。

最後に、障がいのある方に対する理解促進は、障がいのある方にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある方の割合、それから、障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合を2023年度末で60%となるよう、心のバリアフリーの普及啓発の推進など通して進めてまいります。

参考値では、前者の指標は、令和3年度で27.2%、後者の指標につきましても、少

し古い調査でございますが、令和元年度で35.4%ございました。

続きまして、各種取組の進捗状況について説明させていただきます。

10ページ以降に、プランにおいて重点取組と位置づけた各種事業について、2021年度の実績を記載しております。

このプランでは、計10個の分野を設定し、それぞれの分野ごとに事業を位置づけております。10個の分野は、横断的の分野4個と施策分野6個で構成されております。

まず、4個の横断的の分野ですが、これは障がい福祉施策を進める基本となるもので、札幌市が全庁的に取り組んでいくべき分野でございます。

6個の施策分野は、暮らしの支援、雇用・就労の促進など、障がいのある方のニーズに応じて分類したものでございます。

本日は、各分野の代表的な事業につきまして、2021年度の状況をお伝えいたします。

初めに、横断的の分野1、障がい等への理解促進です。

理解促進につきましては、様々な取組を基本となるものと考えております。

10ページの上段、ヘルプマーク、ヘルプカードの普及事業をご覧ください。

外見上、障がい分かりづらい方にお持ちいただくヘルプマーク、ヘルプカードは、昨年度1年間で、区役所や地下鉄駅等の窓口において、1万6,000個配付いたしました。

なお、配付を開始した平成29年10月から今年3月までに、累計でおよそ7万6,000個を配付しております。

次に、13ページをご覧ください。

障がい当事者の講師派遣は、当事者の方を学校や企業に派遣して研修などを行う事業でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインで開催したものでございますが、派遣回数79回、派遣講師の延べ人数は146名、聴講者数は延べ4,414名と、多くの方に当事者のお話を伺う機会を提供しております。

次に、15ページをご覧ください。

横断的の分野2は、生活環境の整備ということで、安心して快適に暮らせるまちづくり、バリアフリーに関する事業などを掲載しております。

このページに記載している福祉のまちづくり推進会議において、公共的施設のバリアフリー化などについて協議していただくとともに、札幌市が新たに公共的施設を建築する際にはバリアフリーの状況をチェックしていただくなどしております。

また、16ページには、札幌市バリアフリー基本構想に基づく整備推進を掲載しております。

札幌市バリアフリー基本構想を2022は、今年6月に、全ての人々が安心して暮らし、社会活動に参加できるまちづくりを目指して策定されたもので、福祉のまちづくり推進会議において、委員の皆様からご意見をいただきながら、構想の策定に向けた検討を行いました。

次に、24ページをご覧ください。

横断的分野3として、情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実を掲げております。

これは、障がい特性に応じたコミュニケーションを取りやすい環境を目指すもので、コミュニケーション支援機器、主に、聴覚障がいの方のためのタブレット端末や補聴器での聞き取りを補助する磁気誘導システムを区役所等に導入しております。

次に、34ページをご覧ください。

横断的分野4は、障がいを理由とする差別の解消・権利擁護についてでございます。

障害者差別解消法の普及啓発をはじめ、権利擁護に関する取組を掲載しております。

共生社会推進協議会の開催により、関係機関と相談事例を共有するなどの取組を進めているほか、市役所の職員に対しては、障がいのある方への配慮について学ぶ研修の中で、より一層の周知を進めているところでございます。

次に、43ページをご覧ください。

ここからは、施策分野として、障がいのある方の生活の場面やニーズに対応し、設定した分野について掲載しております。

まずは、施策分野1、暮らしの支援として、地域で安心して暮らせる支援体制について記載しております。

具体的な事業といたしましては、相談支援事業の充実がございます。20か所の相談支援事業所で相談対応を行い、支援件数は15万2,331件となっております。

次に、57ページをご覧ください。

施策分野2は、保健・医療の推進として、身近な地域で安心して適切な医療を受けられるように医療体制の充実に関する事業を掲載しております。

代表的なものとして、67ページをご覧ください。

さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業は、心の問題を抱える子どもについて、学校や市民などから依頼を受けて適切な医療機関を案内するものでございます。2021年度の利用件数は996件となっております。

次に、72ページをご覧ください。

施策分野3は、療育・教育の充実でございます。

切れ目のない支援を提供することに注目しながら、療育の充実、学校教育の体制などを中心に掲載しております。

74ページをご覧いただきますと、下段の障がい児地域支援マネジメント事業は、児童発達支援センターに配置した障がい児地域支援マネージャーが児童の教育の方法について、障がい児通所支援事業所への支援や助言をするものでございます。

昨年度は、障がい児地域支援マネージャーを1名追加し、計7名の障がい児地域支援マネージャーが累計632回の訪問をして、療育の質の向上に向けて支援を行ってまいったところでございます。

次に、86ページをご覧ください。

施策分野4は、雇用・就労の促進です。

具体的な事業といたしましては、札幌市独自に障がい者就業・生活相談支援事業に取り組んでおります。

また、92ページをご覧ください。

下段に障がい者施設等からの優先調達の推進とありますが、これは札幌市役所全体で物品等を発注する際に障がい者施設に優先的に発注する取組であり、本日の議題(3)でご報告させていただく内容となっております。

次に、93ページをご覧ください。

施策分野5は、スポーツ・文化の振興でございます。

障がいのある方がそれぞれの興味や関心に応じて様々な活動ができるよう、施設等での環境整備を進めたり、活動の機会を増やしたり、障がいの理解を幅広く促したりという事業を掲載しております。

次に、100ページをご覧ください。

施策分野6は、安全・安心の実現でございます。

日頃からの防災対策や災害時の避難をサポートする取組を中心に、障がいのある方が安心して暮らせる支援体制に関する取組を掲載しております。

例えば、105ページに記載しております誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネーター事業では、災害時に障がいのある方たちの避難を支える町内会などにコーディネーターを派遣して、どのように支援体制を整えていくかの助言などを進めており、昨年度1年間で43件の支援をしております。

駆け足の説明となり、大変恐縮でございますが、以上が2021年度1年間の主な取組でございます。

全てご説明することができませんでしたので、ほかの事業につきましては、後ほどご覧いただければと存じます。

なお、最後に、109ページから掲載しているのは、各サービスの見込量の進捗状況でございます。計画策定時に想定した各サービスの利用者数など、2021年度の実績値、つまり、実際にどの程度の利用者数だったかなどを記載しております。

こちらにつきましては、お時間の関係上、説明を割愛させていただきます。

以上、2021年度における進捗状況についてのご報告でございました。

○浅香会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局説明につきまして、各委員からご質問を受けたいと思っておりますけれども、冒頭、事務局からも説明がありましたとおり、本日は多数の方がオンラインでご参加されておりますので、ご発言のある方は、お名前等を名乗っていただき、事務局等にお知らせいただきたいと思います。

また、今のさっぽろ障がい者プランの資料は事前にお配りされていると思いますが、た

だいまの説明のほかにも、事前に資料をご覧になってご質問、ご発言等があるものについても受けたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、安井副会長、お願ひします。

○安井副会長 口火を切らせていただきます。

成果目標の進捗状況で、今のところ、移行者数の達成率が低い水準の可能性があるとということと、もう一つは、入所者数の減少は比較的順調に移行していると、この辺りの背景を説明していただけるとありがたいです。よろしくお願ひします。

○浅香会長 事務局、よろしいでしょうか。

○事務局（佐々木事業計画担当係長） ご質問のございました成果目標の1番目、入所施設の入所者の地域生活への移行者数と、入所施設の入所者数の減少の数値の背景についてということで理解いたしました。

まず、一つ目の入所施設の入所者の地域生活への移行者数は、今回、2023年度末の累計値を目標としておりまして、3年間の計画となっております。進捗は18人ということで、令和2年度の数字を参考として掲載しておりますけれども、最終的には、令和3年度、4年度、5年度の3年間の累計値で60人を目指すものでございます。基本的には、単純に平均で割りますと、年間20名程度で推移していけば、累計として60名を達成するのではないかと考えております。

それから、入所施設の入所者数の減少につきましても同じ考え方ですけれども、目標に対して77%で、相当達成しているところでございます。

こちらは、前回の第5期の計画でも目標を相当上回る数値でございました。

背景といたしましては、入所施設から退所される方の中には、残念ながらお亡くなりになる方、それから、病院に長期入院になる方もいらっしゃいますし、また、障がい重い方を受け入れるグループホームの整備も進んできているというのが背景にあらうかと考えております。

○安井副会長 引き続き、背景を追えればいいのかなど思っております。

最後に、重度の方のグループホームへの移行ということもありましたけれども、本来であれば、その数値が地域生活移行の数値に反映されていくという関係が見えてくるのかなど思いました。

○浅香会長 そのほか、いかがでしょうか。

加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 私も今の安井副会長のご質問と関連するのですが、地域移行していく中で、やはり障がいの程度の方が気になるのです。非常に重度な方のグループホームの移行というふうにご説明はあったのですが、私どももグループホーム1件だけ運営させていただいていて、重症心身障がいの方を受け入れているのですが、やはり医療的ケアに移行してってしまう状況があります。看護師配置がない中で、人員配置の部分で非常に苦勞している状況があるのです。この地域移行とグループホームの関係は、やはり非常に大

切だなど思っています。

今、我々は、児童デイサービスのほうは障がい児地域支援マネージャーという形でいろいろな事業所を訪問させていただいて、どこがどんなお子さんたちを受けていて、どんな体制でやってるのかは札幌市に随分詳しく報告させていただいている状況があります。グループホームや就労もそうですけれども、どういう方々がどれくらい利用されているのか、数字ももちろん大事ですが、その中身に関しても、どこか質的なものや、どういうタイプの方たちはどんなところに行っているのかという辺りを何かどこかで集約できる場所がないのかなというのが気になっているのです。

グループホームが増えている感覚はあるのですけれども、どういった方々を受け入れているところが増えているのかが気になっているのです。この後、アンケートが出てくると思うのですけれども、その辺りで拾えるのかどうかもご報告を聞いてからですが、この数字的な報告に関してそのような感想を持っていますので、よろしくお願ひします。

○浅香会長 事務局、何か答えることがあればお願ひしたいと思います。

○事務局（佐々木事業計画担当係長） ただいま、ご意見がございました地域への移行というところで、数字だけではなく、内容、中身を集約していく必要性について、我々といったしましても非常に重要な考え方かと認識しております。

○浅香会長 そのほか、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○浅香会長 それでは、時間の関係もございしますので、この議題は一旦終わらせていただいて、何かあれば最後のところでお受けしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題の審議事項、（２）さっぽろ障がい者プラン2024の策定に向けた実態調査についてです。

資料3に基づいて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（佐々木事業計画担当係長） それでは、事務局からさっぽろ障がい者プラン2024の作成につきましてご説明させていただきます。

お手元の資料3-1をご覧ください。

まず、計画の概要でございますが、さっぽろ障がい者プランとは、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を一体のものとした札幌市の障がい福祉政策を推進する計画となっております。

現行のさっぽろ障がい者プラン2018につきましては、令和6年、2024年3月にて6年間の計画期間が終了いたしますので、内容を全面的に見直しいたします。

今回の改定では、障がいのある方の文化芸術活動や読書環境整備の推進についても、さっぽろ障がい者プランに新たに位置づける予定でございます。

2番の策定の考え方でございますが、国が定める障害者基本計画に即し、障がいのある方の状況等を踏まえ、プランを策定してまいります。

中段左側にごございます国の第5次障害者基本計画は、障害者政策委員会にて審議が続けられておりまして、令和5年3月頃の公表を予定しているとのことでございます。

中段右側にごございます障がい児者実態調査は、当事者の生活実態や取り巻く課題の把握、市民、企業の意識を調査することを目的として実施いたします。

これら国の障害者基本計画と障がい児者実態調査を両輪としつつ、北海道障がい者計画や、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン、本市関連計画などと調和を図りながら策定してまいります。

最後に、想定ではございますが、策定スケジュールを説明させていただきます。

令和4年度につきましては、年末頃に障がい児者実態調査を実施し、令和5年3月頃に公表されます第5次障害者基本計画を基本としつつ、障がい児者実態調査の結果を踏まえまして、策定方針を検討いたします。

令和5年度に入りましたら、障がい者施策推進審議会に設置いたします検討部会における審議を経まして、9月頃には計画素案を完成させたいと考えております。

令和5年秋頃の庁内会議を踏まえ、計画素案を確定、市議会の厚生委員会に報告させていただきます。

その後、パブリックコメントを実施の上、令和6年3月の公表を予定しております。

策定スケジュールにつきましては、国の障害者基本計画の動きを見据えつつ進めていく必要があります、流動的にならざるを部分もございまして、ご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料3-2に移ります。

資料3-2①をご覧ください。

さっぽろ障がい者プラン2024の作成に向けた実態調査概要（案）について説明させていただきます。

先ほどご説明させていただきましたとおり、今年の年末頃に障がい児者実態調査実施いたします。

資料3-3に、実際の調査票（案）をお配りさせていただいておりますが、説明の簡略化のため、概要をまとめましたので、この資料にてご説明させていただきます。

まず、実態調査の目的ですが、繰り返しになりますけれども、札幌市の障がい福祉施策に係る今後の方向性の検討のために、障がいのある方の生活実態や取り巻く課題等を調査・分析することを目的としております。

続きまして、実態調査でございますが、大きく分けて個別に配付するアンケート調査と、アンケート調査では把握が難しい実態・課題について、障がい当事者団体等からヒアリングを実施するグループヒアリングに大別されます。

書面によるアンケート調査は、全体的な傾向をはかるには適しておりますけれども、障がい施策分野は、障がい種別や程度、特性による個別性が高い分野でございますので、ニーズをより深く把握するため、障がい当事者団体へのヒアリングを行いたいと考えており

ます。

アンケート調査は、対象を、障がい者調査、障がい児調査、施設入所者調査、精神科病院入院患者調査、市民意識調査、事業所調査、企業意識調査の七つに分けて配付いたします。

また、グループヒアリングでは、参考までに、前回ヒアリングさせていただいた当事者団体を掲載しておりますけれども、今回も基本的には同様にご協力をお願いしていく予定でございます。

次に、資料3-2②と③に移りまして、ここではアンケート調査の七つの対象についてご説明していきたいと思っております。

まず、1-1の障がい者調査は、札幌市内に居住する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の被交付者、それから、特定医療費（指定難病）受給者証所持者で、いずれも18歳以上の方を対象としております。

抽出人数といたしましては、身体障がいのある方は2,000人、知的障がいのある方は2,000人、精神障がいの方のある方は2,000人、難病の方は450人を想定しております。

主な設問といたしましては、基本的な情報のほか、心身の状況、障がい福祉サービスのこと、外出の状況、仕事、生活、防災、文化芸術、スポーツのこと、札幌市の制度や政策のことなどを予定しております。

1-2に移りまして、障がい児調査につきましては、札幌市内に居住する身体障害者手帳、療育手帳の被交付者であり、特定医療費（指定難病）受給者証所持者で、こちらにつきましては、いずれも18歳未満を対象としております。

抽出予定では、身体障がいのある方は500人、知的障がいのある方は500人、難病の方は50人を予定しております。

主な設問といたしましては、先ほどの障がい者調査と基本的には同じでございますけれども、子どもということで、学校や日中の過ごし方、平日昼間の状況であったり、教育・療育の希望を少し深く聞いているような形でございます。

1-3に移りまして、施設入所者調査は、札幌市内の障がい者入所施設の利用者でございます。

対象施設は、30施設程度で、主な設問といたしましては、施設から退所した後の生活に関する内容について、入所者、それから、施設側の双方に確認していくような形でございます。

おめくりいただきまして、1-4の精神科病院入院患者調査は、札幌市内の精神科病院入院患者、1年以上入院されている方が対象でございます。

対象の病院数は40病院程度で、主な設問の病院調査に関しましても、退院後の生活に必要な資源などの病院側の見解、それから、本人調査では、退院して病院以外の場所で生活をしたいか、あるいは、退院後に生活したい場所などをお聞きしてまいりたいと考えて

おります。

右に移りまして、1－5の市民意識調査は、札幌市内に居住する18歳以上の市民を対象に行いまして、抽出は3,000人程度を予定しております。

主な設問は、障がいのある方との関わりであったり、ボランティア活動のこと、障害者差別解消法、札幌市の施策の認知度を聞いてまいりたいと考えております。

1－6の事業所調査は、札幌市が指定している障がい福祉サービス等の提供事業所を対象に、抽出は2,000施設程度を予定しております。

主な設問といたしましては、サービスの提供に関することはもちろんのこと、人材育成や人材確保といった観点から、どのように採用を行っていらっしゃるのか、あるいは、採用が困難な理由、勤続年数や離職者数についても確認してまいりたいと考えております。

最後に、1－7の企業意識調査でございますが、札幌市内に所在する企業に対する調査でございます。

こちらは、抽出は1,000社程度としておりまして、主な設問は、障がい者の雇用に関すること、あるいは、障がい者や支援団体への社会貢献活動に関することをお聞きしてまいりたいと考えております。

次に、資料3－2④をご覧ください。

前回、3年前の実態調査と比較いたしまして、障がい当事者のニーズをより把握するための新たな取組につきまして、三つのポイントに分けてご説明させていただきます。

1番目のポイントといたしましては、時勢を踏まえた適切な設問の追加を行いたいと考えております。

前回との比較の必要性もございますので、設問は基本的に前回ベースとしつつも、現在、札幌市が抱える新たな課題等に応じた設問を充実させていきたいと考えております。

新しく追加した主な設問内容といたしましては、こちらにございますように、新型コロナウイルス感染症の影響や災害時の避難行動、それから、情報アクセシビリティ、ICTの活用、読書バリアフリー、事業所の人材確保、障害者差別解消法の改正について、ケアラー、ヤングケアラーなど、カラーユニバーサルデザインなどの設問を新たに追加しております。

2番目のポイントといたしましては、インターネットによる回答方式の導入を検討しております。

ただいまご説明いたしましたとおり、新たな話題の増加により、設問数も概して増えております。このため、回答率の低下が懸念されますことから、回答者の利便性を高めることにより回答率の向上を図るため、郵送方式のみであった回答方式に加え、インターネットによる回答方式も新たに導入したいと考えております。

3番目のポイントといたしましては、ヒアリングの見直しや対象団体の拡充でございます。

前回の調査におけるグループヒアリングでは、札幌市が目指すべき共生社会のイメージ

構築に焦点を当てまして、目指すべき共生社会のイメージはどのようなものか、その共生社会を実現するために必要と考えられる施策を中心にヒアリングしてまいりました。今回は、ヒアリング内容について、障がい福祉サービスや身近な生活など、障がいのある当事者を取り巻く環境に関してしっかりと把握するように見直すほか、心のバリアフリーや障がい者雇用などの意識調査のため、障がい福祉サービス事業所や企業を新たにヒアリング対象に含めたいと考えております。

資料の説明は以上となりますが、本日、添付させていただきました調査票案は、当審議会の皆様から事前にいただきましたご意見を反映しております。アンケート調査の設問内容につきましては、自立支援協議会、精神保健福祉審議会の委員の皆様にも調査票（案）をお送りし、ご意見をいただいておりますので、本日の審議会でのご意見のほか、これら附属機関の委員の皆様のご意見も参考にさせていただきます。

今年度末の令和5年3月頃に、次回の障がい者施策推進審議会を開催する予定でございますが、その際、調査結果のご報告をさせていただき、具体的にどのように改定作業を進めていくかについて、お諮りさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、説明を思います。

○浅香会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局説明につきまして、ご質問、ご意見などがあれば、声を出していただくか、または、リアクションで手を挙げていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

増田委員、どうぞ。

○増田委員 資料3-2④について、私たち障がい者当事者のニーズをさらに把握するための新しい取組として、ヒアリング対象に福祉サービス事業所や企業を加えるとありました。これまで、当事者団体のみを対象としていましたが、今回、対象を広げていただく、拡充することで、調査アンケートの結果の物足りなさを補うことができるのではないかと私どもは考えております。

そこで、1点だけ質問ですが、今のところ、ヒアリング対象の事業所や企業は何か所ほど予定されているのでしょうか。また、選定の基準なども分かりましたら教えていただければありがたいです。

○浅香会長 それでは、事務局、よろしくをお願いします。

○事務局（佐々木事業計画担当係長） 今回の実態調査につきましては、これから一般競争入札を行いまして、委託にて実施する予定でおります。

今後、当事者団体も含めまして、新たなヒアリングを行う障がい福祉サービス事業所や企業は、協議の上、数、それから、対象について選定していく予定でございます。

申し訳ございませんが、現時点では、まだ、そこまで確定はしておりませんので、ご理解いただければと存じます。

○増田委員 まだ、選定基準などは設けていないということですね。

○事務局（佐々木事業計画担当係長） 現時点ではございません。

○増田委員 もう一点、北海道難病連も2019年度の実態調査の際、ヒアリング対象になっていたと思うのです。だけど、新型コロナの関係で書面にて回答を差し上げたと思います。

できれば、私どもの団体もいろいろな面で協力させていただければと思いますので、対象の一つに置いていただけることをお願い申し上げます。

○事務局（佐々木事業計画担当係長） 今年度の実態調査のご協力につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○浅香会長 そのほか、いかがでしょうか。

私から、ひとつよろしいでしょうか。

この実態調査は何年かごとにやっていらっしゃると思うのですが、例年、回答率が50%弱でなかったかなというふうに記憶をしているのです。

一番最初の成果目標の進捗状況の一番下の理解促進のところ、子どものところは35.4%が暮らしやすいと回答しているのですが、それを来年度末までに60%にするという目標です。

目標を達成する、達成しないというのはいいのですが、今回の調査は、インターネットによる回答方式の導入や、一般市民の方々3,000人を抽出して回答していただくという説明もありました。私も、先ほど増田委員がおっしゃったように、やはり障がい当事者も含めて、一般市民の方、企業の方の意識調査が大変重要だと思っているのです。

市民意識調査の中で、パブリックコメントの逆バージョンではないのでしょうかけれども、札幌市の一般向けのホームページの中に出して、一般市民の方がそれを閲覧して答えていただくというような方法だと、3,000人を無作為抽出しながら、それ以上の方々に答えていただくことができるのかなと感じています。

50%の回答達成を目指すのであれば、より高い達成率を考えたほうがいいのかと考えてみました。

○事務局（佐々木事業計画担当係長） 浅香会長からご指摘がございましたとおり、前回の回答率はやはり40%弱ということで、回答率も50%を超えていない状況でございます。

一般市民の皆様からも3,000人程度抽出させていただきますけれども、市の一般向けのホームページに掲載して、抽出された方以外からも回答いただく手法につきましても検討させていただきたいと思います。

○浅香会長 私は、回答率の数字は、高ければいい、低ければ駄目というのではなくて、やはり暮らしやすいか、暮らしにくいかというパーセンテージの割合が大切かなと思っていますので、できるだけ多くの意見を求めたほうがいいのかと思って意見を出しました。

そのほか、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○浅香会長 それでは、お気づきの点があれば、最後にまた意見を言っていただければと思います。

それでは、最後の議題に移りたいと思います。

議題の(3) 障害者就労施設等からの物品等の優先調達についてです。

資料4に基づいて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) 私から、障がい者就労施設等からの物品等の優先調達についてご報告いたします。

資料4-1をご覧ください。

資料4-1は、令和3年度札幌市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績について、表にまとめております。

表の合計欄を見ていただきたいと思いますけれども、物品の調達額の合計が3,115万6,229円、役務の調達額が3億529万8,677円となりまして、物品と役務を足した合計が3億3,645万4,906円となっております。

令和3年度の調達目標としましては、令和2年度の最終調達実績額以上という目標を設定しておりました。令和2年度の最終調達実績額が3億612万5,809円でしたので、約3,033万円、令和3年度の金額が上回っております。このため、調達目標としては達成することができたところです。

続きまして、資料4-2をご覧ください。

令和4年度札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達目標でございます。

1、目標額に記載のとおり、令和4年度は、令和3年度の最終調達実績額以上を目標とするということで定めております。

表をご覧くださいと思いますけれども、令和元年度に調達実績額としましては3億円を超えております。

今後も調達額につきましては増やしていきたいと考えておりますけれども、庁内に障がい者就労施設等からの物品等の調達が浸透してきているような状況にありますので、今後、大きく調達額を増やすのはなかなか難しくなっているというような状況にあるかと考えております。

このため、物品や役務の調達を行っている職員一人一人が昨年度よりも1件以上多く調達をしていくというような意識を持って取り組むことが必要と考えておりますので、昨年度よりも1件でも多く調達をするということで前年度実績額以上というような形で進めているところでございます。

また、障がい者就労施設からどのような物品や役務の調達が可能かということにつきましては、元気ジョブアウトソーシングセンターというところで紹介、マッチングをしており、これまでの調達目標達成に大きく貢献してもらっていると考えております。

続きまして、資料4-3をご覧ください。

資料４－３は、令和４年度札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針の概要を載せております。

資料４－３の裏面に、令和４年度の目標を載せております。

こちらには、前年度の最終調達実績額、令和３年度の最終調達実績額以上を目標とするということで定めております。

そのほかにつきましては、令和３年度の調達方針からの大きな変更点はありません。

新型コロナウイルスの影響もありまして、例えば、イベント関係での物品の発注が少なくなっておりますけれども、一方で、消毒や清掃関係で、また違った形での役務の調達が増えてきておりますので、今のところ、調達実績としては目標達成できているというような状況にあります。

私からの報告は、以上となります。

○浅香会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局説明につきまして、各委員から、ご質問、ご意見などがあれば、また声を出していただくか、リアクションで手を挙げていただければと思います。

菅原委員、どうぞ。

○菅原委員 年々、調達実績額が増加傾向にあるというのは大変喜ばしいと思います。

この数字は、全体の調達額の中で何%ぐらいの割合なのか、できたら教えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○浅香会長 事務局、回答をお願いします。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長） 今のご質問としては、障がい者就労施設等以外も含めた札幌市全体としての物品や役務でどれぐらいの割合かというご質問でよろしいでしょうか。

○菅原委員 そうです。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長） 今、そういった数字を出していないこともあって、申し訳ないですけれども、この場でどれぐらいの金額かということをお答えすることができないということで、ご理解いただければと思います。

○菅原委員 分かりました。ありがとうございます。

○浅香会長 そのほか、いかがでしょうか。

加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 今の件で、全部の把握は本当に難しいかと思うのですが、元気ジョブは、一般企業からも結構お仕事に来て、やってくれる事業所を探されていると思うのです。元気ジョブの報告で、実際にどんな企業と障がい者就労施設が結びついているかが把握できるヒントになるのではいかと思ったりするのですけれども、いかがでしょうか。

○浅香会長 事務局、どうでしょうか。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長） 元気ジョブの業務としては、元気ジョブで障がい者就労施設とマッチングした件数や成約金額については分かるような状況にあります。

その中で、一般企業からも、印刷の関係、あるいは、チラシの配布業務が来ているかなと思います。同じく、清掃関係が一般企業からも来ているというふうに思います。

○加藤委員 札幌市も含めて、企業と障がい者就労との結びつきの進捗を図っていきたいわけですから、スペース的に難しいのかもしれませんが、年に1回ぐらいは元気ジョブのご報告をどこかでされてもいいのかなという感想を持ちました。

○浅香会長 そのほか、いかがでしょうか。

私からですけれども、物品が3、100万円ぐらいありますが、どんなものを調達しているのか、分かれば教えていただきたいのですが。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長） 物品関係でどういった調達があるのかというご質問をいただいたかと思います。

今、手元に詳細な資料はないのですが、例えば、市の施策の関係を周知する際の啓発用品を障がい者就労施設にお願いしてつくってもらっています。例えば、ティッシュをつくって配付したり、以前でいきますと、サッポロスマイルバッジをつくって配付したこともございます。そういった各種周知・啓発用品をつくってもらうことが多いかなというふうに思います。

○浅香会長 分かりました。

もう一つ、物品と役務が累計では年度ごとに伸びているのですが、伸びているのは物品と役務のどちらですか。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長） 物品、役務のどちらも伸びているのですが、金額幅としては役務のほうが大きな増加額になっております。

○浅香会長 そのほか、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

なければ、全体を通して何かご意見があれば受けたいと思います。

安井副会長、どうぞ。

○安井副会長 先ほどのアンケートですけれども、中身については、もうこれまでも行われてきたものとの比較ということもあるかと思いますが、それを踏襲しながらということで了解ですが、見た目というか、回答のしやすさというところでは、もう少し工夫のしようがあるのではないかと思います。

特に、障がいのある当事者の場合、回答者の年齢層が非常に高齢化してきていますし、回答に際しての視覚的な情報の受け取りが、これだけの量は物すごく負担がかかるかなと思います。

もう少し、めり張りをつけるといいますか、ポイントはどこなのか、それから、どこに回答したらいいのかがぱっと見やすくて回答しやすい、それから、回答するに当たっての負担が軽減されるようなレイアウトと書き方の工夫をしていただきたいと思います。

業者委託ですので、業者の力量というのが現時点ではありますけれども、少なくとも、私たちが研究調査でやるに当たって、いろいろ工夫するところについて、まだ足りないな

と。中身はいいのですけれども、そういうことでぜひもう一工夫をお願いしたいと思いました。

○浅香会長 私も個人的には、ページ数が多いのと字ばかりというのは、もう見てうんざりするような感じになりますので、障がい区分別や、障がい者向け、障がい児向け、企業向けなど、いろいろありますので、今、安井副会長がおっしゃったように、画一的なものだけにこだわるのではなくて、回答しやすいような形を何か工夫してやっていただければ、回収率もより高まるのかなと感じていたところです。

○安井副会長 フォントや大きさを変えるだけでも随分違うと思うのです。ちょっと、これは、のっぺりし過ぎかなと思いました。

○浅香会長 そのほか、いかがでしょうか。

菅原委員、どうぞ。

○菅原委員 さっぽろ障がい者プランの13ページの障がい当事者の講師派遣についてお尋ねしたいと思います。

講師派遣の人数で、延べ人数で146名と記載されていますが、これは実際に何人ぐらいの方が活動されて、どういった障がいの方、障がい種別ごとの人数はお分かりになりますでしょうか。

○浅香会長 佐々木係長、これはどうでしょうか。

○事務局（佐々木事業計画担当係長） 講師派遣の実際の人数や種別というご質問でございました。

ただいま手持ちで数値を持ち合わせておりませんので、申し訳ございませんが、追ってご回答させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○菅原委員 承知しました。

精神障がい講師をやられている方を身近にあまり知らないものですから、どんな方がいて、どんなふうに活動されてるのかなと興味がありましたので、お聞きしました。よろしくお願いたします。

○浅香会長 社協の柏委員、どうでしょうか。

○柏委員 私も細かい部分まで掌握しておりませんので、後ほど、障がい福祉課と併せてご回答させていただきます。よろしくお願いたします。

○浅香会長 そのほか、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○浅香会長 それでは、本当に様々なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

これをもちまして、本日予定をしておりました議題は全て終了することといたします。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

限られた時間の中、円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

### 3. 閉 会

○事務局（児玉企画調整担当課長） 浅香会長、円滑なご進行をいただき、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様には、熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日の最終的な委員の皆様の出席状況ですが、札幌市手をつなぐ育成会会長の長江委員はご欠席でございますので、本日は16名の皆様の委員にご出席いただいております。

どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和4年度第1回札幌市障がい者施策推進審議会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

以 上